

令和 6 年度医療的ケア児等支援に関する取り組み内容及び令和 7 年度の取り組み予定

所属	令和 6 年度の取り組み	令和 7 年度の取り組み予定
大塚病院	・豊島区在住の医療的ケア児、重症心身障害児の感染症等の有事の際における 2 次救急対応。 ・重症心身障害児の短期入所（レスパイト）対応。現在新規申し込みは受け入れ困難。	令和 6 年度の内容を継続予定
豊島区医師会	【豊島区在宅医療相談窓口・多職種連携拠点】 ■区民・ご家族や専門職からの在宅療養に関する個別相談支援 ・年齢や疾患などで対象を限定せず「在宅療養相談」「退院・転院相談」に対応 ■多職種連携構築活動 ・地域医療・介護資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出・共有 医療的ケア児等支援協議会・在宅医療連携推進会議への出席 ・地域の実情に応じて医療・介護関係者への多職種連携構築支援 など	【豊島区在宅医療相談窓口・多職種連携拠点】 ■区民・ご家族や専門職からの在宅療養に関する個別相談支援 ・東京都医療的ケア児支援センターや豊島区医療的ケア児相談窓口との連携・協働支援 ■多職種連携構築活動 ・地域医療・介護資源の把握 区内訪問看護ステーション向けアンケート調査 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出・共有 各種会議等へ出席し、個別相談支援から見えた地域課題等について報告 ・地域の実情に応じて医療・介護関係者への多職種連携構築支援、多職種連携システムなど情報共有の支援（ICTサポート） など
豊島区看護師会	医療的ケア児への訪問看護、専用通学車両乗車、医療的ケア児放課後デイへの看護師派遣に関する検討等、各ステーションで行っている。	・医療的ケア児の支援における課題を訪問看護の現場から発信できるよう情報共有の仕組み作り。 ・区内における通園、通学等に関する課題を共有し、支援の方法について行政と共に検討できる仕組み作り。 ・「重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業」への事業協力の周知。
障害児通所支援事業所	・豊島区訪問看護ステーション連絡会の出席 ・医療的ケア児の受入	・訪問看護ステーションとの連携を強化 ・看護師の採用活動、育成を強化し、安定して医療的ケア児を受け入れ出来る体制を強化する
障害児相談支援事業所	・医療的ケア児保育園入学においての書類作成手伝い、関係各所への情報共有実施 ・医療的ケア児保育園入園後のフィードバック、会議開催等実施 ・サービス決定前、入院中からの在宅体制構築、退院カンファレンス参加 ・医療的ケア児が地域校へ復学において、事前会議参加、環境設定確認、登校日同行、教育センター等やり取り実施 ・医療的ケア児病院同行	・ネパール、中国人への翻訳された文章等の作成 ・医療的ケア児の地域校への復学に向けて、事前会議参加、環境設定確認、登校日同行、教育センター等、地域校への定期訪問

所属	令和 6 年度の取り組み	令和 7 年度の取り組み予定
	・医療的ケア児多国籍にて、各機関等へ同行や書類代筆、説明等、実施 ・各書類、代筆、提出、受け取り等	
教育（小学校）	教育委員会とともに、幼小連携として小学校での受け入れ体制を整備している。必要に応じて、主治医が対面やオンライン等で学校安全委員会に参加し、助言をもらっている。	幼小連携は継続しつつ、新しい教育大綱に則り進めていく。
教育（北特別支援学校）	○児童・生徒の学校生活に関わること ・初期食の注入について。これまでは牛乳・主食・おかず・デザート・牛乳をすべて混ぜて注入していたが、今年度からは分けて注入可能に ・医療的ケア児のための通学専用車両の増車（5台➡6台） ・在校生徒の災害時個別支援計画会議を、学校を会場として開催 ○地域関係機関等への支援 ・知的障害特別支援学校への支援（学校看護師） ・近隣療育センターの新規採用看護師を対象とした校内見学 ・医療機関の MSW（医療ソーシャルワーカー）を対象とした校内見学 ○保護者付き添い期間短縮に関わること ・訪問看護ステーションとの連携（学校見学・就学予定児童の情報共有や看護サマリーの提供など） ・就学前主治医訪問の実施	・排痰補助装置の使用（都としては6年度より実施可能項目） ・注入用初期食の提供食数の増加 ・宿泊行事（夜間は除く）への看護師付き添い ・経口摂取と初期食注入の併用 ・医療的ケア児のための通学専用車両の増車 ・付き添い保護者への給食提供（付き添いが一定期間を超える場合）
医療的ケア児の保護者	・保護者交流会 ・くつろぎば運営（障害の子供達の七五三法要） ・取材対応	・区内の障害児の親の会の活動 ・くつろぎば運営（障害の子供達の七五三法要） ・個別に相談にのる
障害福祉課	・東部、西部障害支援センターにおける障害児相談支援の開始 ・障害児通所事業所（重症心身障害児等）開設時の家賃補助の補助金の創設 ・放課後等デイサービス事業所における看護師の追加配置の補助金の創設 ・「重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業」の訪問看護先を拡充し、学校等を追加 ・医療的ケア児等コーディネーター支援の体制	・「豊島区医療的ケア児相談窓口」から関係各所へ相談をつなぎ、保護者の負担感軽減をはかる。 ・保護者交流会の実施方法や形態を見直し、より参加しやすいものにする。 ・医療的ケア児の個人情報提供に関する同意書をもとに、区役所内の医療的ケア児支援に関わる主な部署が連携して支援する仕組みの充実 ・中央図書館特集コーナーで医療的ケア児に関する周知をはかる

所属	令和 6 年度の取り組み	令和 7 年度の取り組み予定
	整備 ・豊島区医療的ケア児等コーディネーター配置（保健師） ・豊島区医療的ケア児相談窓口の開設 ・「新たな障害者雇用モデルの実証実験に関する協定」の締結 ・「医療的ケア児の個人情報提供に関する同意書」を作成し、区役所内の医療的ケア児支援に関わる主な部署が連携して支援する仕組みの整備 ・保護者交流会のバックアップ ・18歳未満の児童の補装具や日常生活用具の支給について、所得制限を撤廃 ・個別避難計画作成の取り組み ・災害時要援護者向け「無事ですシール」、障害福祉サービス提供事業者及び救援センター向け「安否確認シール」の配布予定。	
健康推進課 長崎健康相談所	・健康推進課支援計画グループと人工呼吸器等医療的ケア児・者の災害時対応勉強会を実施し、災害時個別支援計画策定フローを学んだ。 ・保健師の地区活動として、必要に応じて、東京都重症心身障害児在宅療養支援事業を活用し、医療的ケア児の在宅療養支援を行った。	・保健師の地区活動として、必要に応じて、東京都重症心身障害児在宅療養支援事業を活用し、医療的ケア児の在宅療養支援を行う。 ・災害時個別支援計画について、定期的に関係者会議等で共有し、安否確認の手順や非常用電源確認等を行う等、災害時対応の理解を深める。
子ども家庭支援センター	・児童発達支援センターにおける医療的ケア児の個別指導実施。 ・西部子ども家庭支援センターの千川中学複合施設移転時に一時保育で医療的ケア児を受け入れるための医療的ケア児受け入れ施設の視察 ・医療的ケア児等コーディネーター資格取得（看護師） ・医療的ケア児日中あずかり支援事業（都モデル事業）の見学実習 ・医療的ケア児訪問看護の見学実習 ・区内医療的ケア児受け入れ予定園への視察	・医療的ケア児受け入れのための必要器具等の把握、準備 ・医療的ケア児等コーディネーターとして、情報収集 ・医療的ケア児等コーディネーターのフォローアップ研修参加 ・他部署、他機関との連携・情報共有・関係者会議 ・区内医療的ケア児受け入れ保育園におけるケアの実際の見学 ・児童発達支援・放課後等デイサービス施設の見学・実習 ・看護師業務連絡会への参加（目標6回以上/年）

所属	令和 6 年度の取り組み	令和 7 年度の取り組み予定
保育課	・区立保育園看護師の研修（医療的ケア児教員研修会、摂食指導、東京都主催医療的ケア児訪問看護師研修、人形を用いた技術演習等） ・令和 7 年度以降の受入れ 3 園職員（保育士、看護師、調理師等）への研修実施（医療的ケア児の基礎知識、受入れ準備、心構え等） ・受入れ園の改築・改修工事（高南保育園、長崎保育園） ・受入れ園、受入れ予定園の必要物品購入（高松第二保育園他4園） ・医療的ケア児入園審査会、家庭訪問、体験保育の実施 ・在籍中の医療的ケア児のケア見学（区立保育園看護師） ・医療カンファレンスの実施（主治医、在籍園看護師等） ・関係者会議の実施（2回/年実施、在籍園、他機関・多職種連携） ・配慮食打ち合わせの実施（1/月、在籍園、栄養士、給食委託業者） ・医療的ケア児受入れ園の交流（区立駒込第一保育園と私立キッズパートナー駒込） ・在籍している医療的ケア児の災害時個別支援計画とBCP（事業継続計画）作成（駒込第一保育園） ・医療的ケア児コーディネーター現任研修（任意：看護師 3 名受講）	・受入れ園の改築工事（高南保育園、巣鴨第一保育園） ・受入れ園、受入れ予定園の必要物品の購入 ・区立保育園看護師の研修（医療的ケア児教員研修会、摂食指導等） ・新たに入園する医療的ケア児の災害時個別支援計画、BCP（事業継続計画）の作成 ・在籍児の就学に向けた準備（情報収集、保護者・他部署・関係機関との連携） ・医療的ケア児受入れ園への区立園看護師サポート体制の構築 ・医療的ケア児受入れ園と課合同の避難訓練（災害時図上訓練）の実施
学務課	・昨年度に続き、区立学校在籍の医療的ケア児 2 名について、学校看護師を各 1 名（計 2 名）配置した。	・引き続き医療的ケア児が安心して学校教育を受けられるように、適切に学校看護師の配置をしていく。
指導課	・医療的ケア児の個々の状況把握 ・決定した合理的配慮事項の実施・確認 ・担任だけでなく、組織対応するための校内の情報共有	・令和 6 年実施校の取組紹介 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・医療的ケア児の対応についての指導・助言
教育センター	・就学先の相談 ・学校や教育センター内での支援情報の共有	・就学先の相談 ・学校や教育センター内での支援情報の共有 ・第 2 期特別支援教育推進計画の共有